

令和元年度 第1回丹波市人権行政推進審議会会議録（要旨）

日 時：令和元年10月31日（木）午後1時30分開会～午後3時40分閉会

場 所：氷上住民センター 研修室

出席者委員：森秀樹会長、足立儀明職務代理者、金川方子委員、高畑豊代子委員、山本育男委員、
上村行男委員、亀井剛委員、楠本武夫委員、細田哲子委員、増南文子委員、
村上幸子委員

欠席者委員：瀬尾せつ子委員

丹 波 市：副市長

事 務 局：まちづくり部長、まちづくり部人権啓発センター所長、人権推進係長、隣保館係長、
人権啓発センター職員

傍 聴 人：1名

議 事：（1）丹波市人権行政推進審議会の傍聴規程の認定
（2）会議公開・非公開の決定について
（3）丹波市人権に関する市民意識調査の結果について
（4）人権に関する市民意識調査結果に対する考え方と今後の方向性について

資 料：【資料1】丹波市人権行政推進審議会委員名簿
【資料2】丹波市人権行政推進審議会設置条例
【資料3】丹波市人権行政推進審議会に関する運営要領
【資料4】丹波市人権行政推進審議会に関する傍聴規程（案）
【資料5】丹波市人権に関する市民意識調査結果報告書
【資料6】丹波市人権に関する市民意識調査結果概要版
【資料7】丹波市人権に関する市民意識調査結果の概要とまとめ
【資料8】丹波市人権に関する市民意識調査経年比較による検討資料
【資料9】第2次丹波市人権施策基本方針
【資料10】「人権に関する市民意識調査結果に対する考え方と第2次基本方針改定等、
今後の方向性」について

1 開会

- ・開会あいさつ
- ・資料確認

2 委嘱書の交付

- ・副市長より代表委員に委嘱書交付を行う。

3 あいさつ

- ・副市長あいさつ

この度は、丹波市人権行政推進審議会委員にご就任をお願いしたところ、快くお引き受け

いただき心より感謝申し上げます。また、お忙しい中ご出席をいただきお礼を申し上げます。

この審議会については、平成 27 年 3 月の第 2 次丹波市人権施策基本方針の策定以降は開催できていないが人権を取り巻く社会情勢が変化し、課題も出ている中で丹波市の人権施策全般についてご意見を賜りたいということで開催している。これから 2 年間よろしくお願い申し上げます。

先ほど、人権を取り巻く課題が出ていると申し上げたが、連日のようにテレビや新聞で人権に関するニュースが報道されている。身近なところでは、神戸市立小学校の男性教師が同じ小学校の複数の教師からいじめを受けた事件があった。いじめをなくす側の立場の教師がいじめをしている状況である。神戸市では第三者委員会を立ち上げるとともに給与の差し止めをする条例を可決している。また、10 月の台風接近に伴う台東区の避難所では、避難所を訪れた路上生活者に対して避難所の利用を断った事案があった。台風時の避難においては命を守ることを最優先に考えないといけない中で、路上生活者の人権を侵害するといった残念な事例も起きている。

さらに過去の人権侵害を解消する事例として、ハンセン病元患者の家族に対する被害についての判決と国の対応である。元患者に対しては 2001 年に熊本地裁で国の責任を認める判決が言い渡され、国が控訴せずに確定しているが元患者の家族に対しての被害については顧みていない状況であった。令和元年 6 月 28 日にハンセン病患者への国の誤った隔離政策で差別や偏見を受け、家族の離散などを強いられたとして、元患者家族 561 人が国に損害賠償と謝罪を求めた集団訴訟で、熊本地裁は、国に対して 3 億 7,675 万円の支払いを命ずる判決を言い渡した。国は判決を受け入れ控訴しないことを決定し、安倍首相は原告らと初めて面会し、謝罪している。

この他にもインターネットを悪用した人権侵害や在住外国人への人権侵害、性的少数者に対する人権侵害などが発生するなど、人権侵害は多岐にわたっている。

このような中でこれからの丹波市の人権施策をどのようにしていくかを考えていく時期である。昨年度には人権に関する市民意識調査を実施しており、本日はその結果を報告をさせていただくがこの結果を踏まえて丹波市の人権施策をどのようにしていくかなどについてご意見をいただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員自己紹介

- ・名簿順に自己紹介を行う。

5 会長及び職務代理者の選出

- ・委員互選により、会長を選出する。

会長：森秀樹委員

- ・会長の指名により職務代理者を選出する。

職務代理者：足立儀明委員

6 会長・職務代理者あいさつ

- ・会長あいさつ

兵庫教育大学で教員をしている森です。副市長のあいさつの中で神戸市内の小学校でのいじめ問題の話があったが、この件については複雑な思いで見ている。大学では学生に対して日頃から人権の大切さを教えているが、その中でも人権侵害が発生していることについては、教育大学に籍を置いている者として、忸怩たる思いがある。そのような中、偶然であるがこの場で

人権について考える機会を与えてもらったと思っている。丹波市のことについては存じ上げないことも多いが、委員の皆さんから教えていただきながらよりよい議論ができればと思っているので、よろしくお願い申し上げる。

・職務代理者あいさつ

丹波市人権・同和教育協議会の足立です。今年の3月31日までは教育現場に勤務していたので、丹波市人権・同和教育協議会の在籍は半年である。まだまだ未熟であり勉強中であるが精一杯努めさせていただくので、よろしくお願い申し上げる。

7 議事

(1) 丹波市人権行政推進審議会の傍聴規程の認定

事務局より資料3、資料4に基づき説明

特に意見はなく、承認された。

(2) 会議公開・非公開の決定について

審議にあたっては、特段個人情報に特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

(3) 丹波市人権に関する市民意識調査の結果について

事務局より資料5、資料6、資料7、資料8に基づき説明

(4) 人権に関する市民意識調査結果に対する考え方と今後の方向性について

事務局より資料9、資料10に基づき説明

【意見要旨】

会長

事務局より丹波市人権に関する市民意識調査の結果と人権に関する市民意識調査結果に対する考え方と今後の方向性について説明があった。市民意識調査の結果では、人権問題に関する考え方で進展している部分もあるが心配される側面もあることが調査から読み取れる。そして第2次基本方針策定後に人権3法の制定やインターネットなどによる人権侵害などの新しい課題もあるため、第3次基本方針を策定すべきではないかとの説明があった。市民意識調査の結果についての感想や今後の方針について意見ををお願いしたい。

委員

概要版8ページの「同和問題（部落差別）の解決に対する考え」の部分で気になるところがある。「人権に関わる問題だから、自分も解決に向けて、何らかの努力をする」については、前向きな意見であるが、「積極的意見が27.7%で最も多く」と表現されているので人権尊重の社会が進んでいるように感じてしまう。しかし、この部分の細かいデータを見ると、24年調査では、32.6%、17年調査では、45.15%であり、減少しているといった見方をしなければいけないと思う。

過去の調査とはアンケートの対象年齢が異なるので単に比較するのは無理があるところもあ

るが、この数字は重たいと思う。積極的な意見が最も多いという事実があるが、その数値が減っていることを見逃さずに、なぜ減っているのかを次の第3次基本方針で示して、この数値を右肩上がりにするためにはどのような施策が必要なのかを出していく必要がある。

また、「これは、同和地区の人の問題だから、自分には関係がない」は、1.4%で少ない結果となっているが、前回調査では1.2%である。増えていることが現実であり、大切な部分であると思う。回答なしについては、前回調査の3.9%から6.4ポイント増え10.3%となり、3倍ほど増えている。このあたりも気になる場所であり、これを少なくするための施策が必要である。

「人権問題の理解を深めるために役立ったもの」の設問では、「自治会単位で行われる住民人権学習会」が最も多くなっているが、DVDを鑑賞するだけで終わっている自治会があるので、単に鑑賞するだけでなく、指導員等専門の方を派遣するなど充実した学習会となるように進めていく必要がある。

会長

ご指摘の点については、とても大事な点だと思う。アンケートなので正解を選ぶ傾向がある。例えば、性別役割分担では良くないと回答することはできるが、一方で結婚の相手に何を求めるかを尋ねると違う答えを選ぶことがあり、アンケートの回答と生活実態がずれてくることが問題となってくる。また、差別に向き合っている人と無関心層に分かれているのが問題である。差別に反対する意見も多くあるが無関心層も増えてきていることが今の指摘に関わってくると思う。住民人権学習会については、参加されない方も多く、そこでの研修をしっかりとしていくことに加えて、より多くの人に考えていただいたり、意見交換できる場としていくためにはどのようなことをしていかなければならないかを考えていく必要があると思う。

委員

意識調査をした上で課題を人権一般ではなく具体的にしていくことが大切だと思う。啓発や教育は人権を推進する上で大切だということは意識調査の結果から出ているが、部落に住む人にとって一番大事なことで自分のふるさとを名乗っても何ら不利益が起らない社会になっているかというと、今回の調査ではっきり出ているように、自分が部落の中の土地に家を買って住むかどうかについては否定的な意見が多くあり、それは自分も部落と同じように見られるからである。市内に部落がない小学校区はほとんどないので部落のない所を選ぶとなると住むところなくなることになる。部落に住むことが不利益であると感じている人が社会にいることは変わっていないと思う。子や孫が丹波市で大きくなっていく時に自分のふるさとを名乗っても何ら不利益がでないような丹波市に変えていく努力をこの審議会でもお願いしたいと思う。

会長

平均を取るとどうしても数が増えた減ったということになるが、そのような実態があることが問題であるとのことご指摘だと思う。

委員

インターネット上での差別の質が大きく変わってきている。インターネット上で部落の所在地を流している。誰が見てもすぐにどこが部落か分かるといった社会の中で子ども達は生きていく

ことになる。インターネット上では、興味本位で書き込みするので、部落への正しい知識が検索の1位になっているのではなく、差別がインターネットの中で野放しになっている。そのような中で差別を見抜いておかしいと言える大人も子どもも増やさないといけないので、新しい情報化社会に通用する第3次基本方針を策定し、この中で審議されることを願っている。

委員

インターネット上の差別的な書き込みに対して、何か対応されているのか。

事務局

インターネット上の差別的書き込みを抑止するためのインターネットモニタリング事業を今年の1月から実施し、月2回、担当職員が丹波市内の差別的書き込みや個別の地名やヘイトスピーチについて検索している。差別的な書き込みを発見すればプロバイダーに削除要請する。

委員

削除要請した件数はどれくらいか。

事務局

現在のところ、削除要請したことはない。県においてもインターネットモニタリング事業に取り組んでいる。県が差別的書き込みを発見すれば各市町へ情報提供される仕組みとなっているが、今のところ県からの情報提供はない。

委員

各自治体では問題がある差別的書き込みの削除要請をしているのか。丹波市では削除要請をしていないということはそのような問題がなかったということか。

事務局

検索をする限りでは見つけていない状況である。

会長

インターネット上の書き込みも巧妙化しており、違法薬物の取引などでは暗号化することもあるようである。

委員

会長は、暗号化について各自治体へ情報提供されたことはあるのか。

会長

違法薬物の取引では暗号化されているのでモニタリングでは追いつかないといった新聞等の報道を紹介したものである。

委員

事務局は、暗号化について知っていたのか。

事務局

違法薬物については詳しくないので知らない。

会長

地名等をキーワードにして検索されているが、該当するものが発見された事案はないようである。今後も継続することが大切であると思う。

委員

県も実施していると言われたが、県との連携体制は取れているのか。

事務局

県とも連携している。

会長

学校内での差別的発言や、いじめなどの事柄を掲示板に書き込むといったことが新聞等で報道されており、モニタリングをしている学校もあるが、教育委員会との連携はどのようになっているのか。

事務局

現在のところ、教育委員会と具体的な連携は取れていない状況である。

委員

県や各市ではモニタリングチームを作るなど積極的に取り組んでいる。これからも継続してほしいと思う。

事務局

今後も継続して取り組んでいく。

委員

地域での人権教育の話があったが、学校現場では同和問題についての勉強をどの学年からどれくらいの時間で取り組んでいるのか。小さい頃から教えることは大切だと思う。

委員

中学校では、1年生から年間35時間（週1時間）学んでいる。道徳の時間も教科化になり評価することになっている。同和問題がすべてではなく、様々な人権について学んでいる。教え込むということではなく、教師も一緒に共に学び高め合うというスタンスである。学校によって特徴はあるが週1時間は学んでいる。

委員

私の母は、自分の孫の結婚時に反対していたが、孫からの言葉で自分の差別意識に目覚めたことがあった。小さな頃から正しいことを教えることが大切だと思う。

委員

夏休みにこども園から高校までの先生に集まっていただき、研修会を開催した。大学の先生からは、「道徳科の授業改革」という話をしていただいたがこども園の先生にとっては、道徳科の授業はしないといった雰囲気であった。先生が最初に言われたのは、自分を大事にする気持ちは自分で育たなくて、人から与えられるものであるとの内容であった。子どもが生まれたら最初は親が与えるがその次はこども園の先生が与えることになるので、道徳の根本はこども園の先生が大事に子どもを育てることであり、それが小学校や中学校へと繋がっていくことであった。こども園の先生も目の色が変わり、使命感を感じていただけるよい学びの時間となった。小学校や中学校で教える以前に一番大事なのはまず家庭であり、その次にこども園の先生が子どもを大事にしたり、友達を大事にする気持ちを与えてあげないと自尊感情は育たない。自尊感情は育つものではなく与えるものであるとの話を聞いて私も納得した。

会長

中学校とこども園の事例を教えていただいたが、小学校でも道徳の時間数が決められている。教える分野も決まっており、偏らないようにそれぞれ学習している。小さな子どもに対しては、表立って差別の話はしていないが、子ども同士のやり取り、例えばけんかになったのは何故かといったことなどを通して倫理観を育んでいる。その中では自分を大事にする、相手を大事にすることも当然含まれる。小学校や中学校での学びや社会の中での教育につながるといいと思うが、社会の中で学ぶことができている方とできていない方との温度差が生まれていると感じる。

委員

道徳が学科になると聞いたが、道徳が学科になると成績をつけることになる。そうなるという答えを覚えるようになってくるのではないかと不安がある。先生が苦勞されているのは、問題となっている学級崩壊から考えると学級ホームルームをどのように作っていくかであると思う。クラスの中で弱い人がいれば助け合うなど、仲間づくりから始めることが大切だと思う。

委員

市民意識調査の回答者の5割以上が60歳以上となっている。60歳以上と若い世代とは、人権や同和問題について考えが違ふと思う。若い世代を対象に調査をすると結果は異なってくると思う。

委員

2002年に同和対策に関する法律が失効したことに伴って同和行政も教育も風化しつつある。差別がなくなりつつあれば人権一般として進めていけばいいが、差別は悪質化、巧妙化している。このような中で子ども達がこれから大人になって地域を作っていく時に行政やこの審議会が住民や子ども達への教育や啓発をしていくといったスタンスに立ってほしいと思っている。部落差

別は、法が失効してから新しい法律ができるまでの間で中だるみしてしまい、まるで差別がなくなったかのように風化したようになってしまったが、新しい法律ができた中で差別の現存を認識していく目を研ぎ澄ましていくことが大切だと思う。

委員

私の周りを見てみると、私の親の世代ではほとんどが地区内同士の結婚であったが、いま私の代では6割くらいの割合で地区外の方と結婚されている。社会教育関係者の努力で一定の進歩があると思っている。

委員

教育や啓発を続けてきたことで今の結果が出ていると思うが、差別がなくなりつつあるのかといたらそうではなく、形を変えて巧妙化していることを踏まえながら進めていくことが大切だと思う。

委員

これまでの取組を不審の目で見るのはどうかと思う。少しずつでも前進していることに自信を持って取り組んでいくことが大切であると思う。

委員

何をやってもダメであるという意味ではない。部落差別や人権問題は、自分が当事者になって差別をなくそうとする意識を増やしたり、部落の子ども達や周りの子ども達が部落差別の中を生きてきた人に寄り添っていく目を教育の中で育てるなど、次に結びつくものがあると思う。意識調査の結果を分析しているので、次に繋がるものとしてこの場で議論していく必要があると思う。

会長

一つの事柄はいろいろな方向から見ることができる。進歩しているところも当然あるし、時代が変わったり観点を変えてみると不十分なところも必ず出てくる。大事なのは進歩した部分を継続していくとともに、新しい問題が出てきたことに対しては、新たにアプローチしていかなければならない。人間が完成することは難しいが、その時々に対応した施策を行っていくことが一番大事ではないかと思う。

事務局から説明のあった第3次基本方針の策定を進めることについてご意見はあるか。

委員

第3次基本方針の策定を進めるべきであると思う。質問に対する回答で、いい答えを選ぶことがあるが、本当の実態を掴むとなれば、どのような質問であれば正直に答えてもらえるかどうかなどについて意見交換できて進めていけばいいと思う。

会長

人前での姿と自分の心の底がずれることがあるが、人権侵害に繋がらないようにしていくためにはどうしたらいいかということであり、時代に即応した対策を考えていくということで、第3

次基本方針を策定する方向で進めていきたいと思うがよろしいか。

各委員から異議なしの声

委員

意識調査というのは不正確で世論調査だと思っている。意識は分からない。誰が何を考えているかは分からない。実施するのであれば設問を同じにしないと答えが変わってくる。時間があるのであれば設問の意味を変えないで尋ねる方法や内容について検討してはどうかと思う。

会長

意識調査については、今後、機会を見て実施することになるものだと思う。また、その時に専門の方とも相談しながら進められるのではないかなと思う。審議会としては第3次基本方針の策定を進めていくことに決定する。

8 その他

会長

その他、全体を通じてご意見はないか。

委員

人権問題については、よくなっていると聞いたが、今の自分が変わらないといけないと思う。行政や学校、教育でお願いするところはあるが、我々は何をしなければいけないのか、親として何をしないといけないのかを考えていかなければならないと思う。これまでの親が自分なりに改善されてきたからこそ、これだけよくなっていると思う。自分がする一方で、行政にお願いする内容を審議していきたいと思っている。

事務局

本日は熱心に審議いただきお礼申し上げます。次回の審議会については、第3次基本方針の策定について、当審議会の設置条例に基づき市長から審議会へ諮問させていただく予定である。

準備やスケジュールについて検討する必要があるので、次回は1月頃の開催を予定している。早めに日程調整をさせていただくので、よろしくお願い申し上げます。

9 閉会

会長

本日は、熱心に審議をしていただきお礼を申し上げます。それでは、職務代理者から閉会のあいさつをお願いします。

職務代理者

長時間にわたり慎重に審議していただきお礼を申し上げます。人権と聞くと難しい、堅苦しいといったイメージがある。丹波市人権・同和教育協議会では、よい先生に来ていただいて勉強していただきたいと思っているが、「人権は大事だけれども」というように「けど」という言葉がついてくるので人集めに苦労している状況がある。今後の会議の中でいろいろな意見を出し

ていただいて、より多くの市民に届く効果的な取組が進められるようにしていきたいと思っている。本日は、お世話になりありがとうございました。